

広報しらたか

おしらせ版

中央公民館展示案内

● 1階ロビー

美術コーナー① 2月2日から4月1日まで

故・梅津五郎画伯の デッサン画を展示します。

町に寄贈していただいた作品です。

美術コーナー② 1月に引き続き3月1日まで

「趣味の作品展」

菊地 寛さん（横田尻）のアート作品です。

●文化実習室

特別展「あらと保育園卒園記念作品展」

▼いつ 2月21日から3月1日まで

●1階フロア 2月2日から4月1日まで

書 海野久子さん（鮎貝）の書です。



▲趣味の作品展



▲昨年の卒園記念作品展の様子

白鷹学講座パート7 安部司講演会

「食品の裏側ー食の本当の豊かさとは?ー」

食品ジャーナリスト「食品の裏側」の著者・安部司さんをお招きし、添加物の実演・試食を通して、食の現状を知り、未来を見つめます。子どもから大人まですべての人にかかる身近な食。皆さんぜひおいでください。

●いつ 2月26日（木）午後7時～

●どこで パワーセンター

●入場料 無料ですが、整理券が必要です。

■申込・問い合わせ

教育委員会生涯学習・スポーツ推進係（☎85-6147）

ギャラリーあんない

●鮎貝地区公民館ギャラリー

（開催日：月～土曜日）

「斎藤東四郎さん（鮎貝）の写真展」
(1月31日まで)

「あゆかい保育園園児作品展」

園児100人が1年間思い思いに創作した作品を展示します。いろいろな思い出や発想がたくさんつまった作品ばかりです。
(2月2日から28日まで)

1.22

JAN
2009
NO. 1009

町の人口

1月1日現在

人口 16,179人 (-17)

男 7,889人 (-11)

女 8,290人 (-6)

世帯 4,715戸 (-7)

()は前月との比較

2月の業務時間延長日

2/2,9,16,23

・置賜総合支厅森林整備課
0238-126-16063)
（五）

農業大学校「農業経営革新支援講座」受講者募集

「消費者視点の発想で顧客の信頼を勝ちとった経営戦略に学ぶ」をテーマとして、各界の第1回者の講演と質疑応答により経営マインドや事業・経営戦略の考え方を学びます。

▼期日と講師
第1回 2月5日（木）
日東ベスト鈴木会長
いちかわライスビジネ
ス市川社長

第2回 2月12日（木）
山形ビッグウイング
募集人員 先着50人（農業の
経営革新を目指し、すべて受講
が可能なかた）
▼参加費 無料

▼締め切り 1月26日（月）
■申込・問い合わせ 農業大学
校研修部（☎0233-22-18
794）

・昼の部 開演 午後1時30分
・夕の部 開演 午後4時30分
▼場所 山形ビッグウイング
▼内容 第6音楽隊の演奏、フ
アンシードリル、和太鼓など
▼入場料 無料（要整理券）
▼整理券の取扱場所 天童市民
文化会館 大沼本店、十字屋山
形店、八文字屋ブール、山形ブ
レイガイド、自衛隊県内各地域
事務所など

▼開催日 2月12日（木）
■問い合わせ 第6師団司令部
広報室（☎0237-48-1111）
51

・昼の部 開演 午後1時30分
・夕の部 開演 午後4時30分
▼場所 天童市民文化会館
▼内容 第6音楽隊の演奏、フ
アンシードリル、和太鼓など
▼入場料 無料（要整理券）
▼整理券の取扱場所 天童市民
文化会館 大沼本店、十字屋山
形店、八文字屋ブール、山形ブ
レイガイド、自衛隊県内各地域
事務所など

本専務補佐
3月10日（火）
四万騎農園兵藤氏
各回とも午後1時30分

りを披露する一大イベントです。
▼いつ 2月21日（土）
▼時間

大切な人を自死で亡くされたかたへ「相談会・ミニ講話」のお知らせ

■問い合わせ 山形県精神保健
福祉センター（☎023-162
4-1217）

■問い合わせ 山形県精神保健
福祉センター（☎023-162
4-1217）

※町の保証料補給制度があります。町勤労者互助会会員は、町より年0・85%の利子補給があります。

東北税理士会長井支部
無料税務相談会開催

平成20年分所得税の確定申告期を迎え、無料税務相談会を行います。担当会員事務所で行い

ますので、相談を希望するかた

はあらかじめご連絡のうえ、お

気軽にご利用ください。

▼実施日 2月12日（木）-13日
(金)-16日（月）-17日（火）
▼時間 午前10時～午後3時

※なお、町内の担当会員は海老

名信乃さん（十王・☎85-145

48）、土屋正昭さん（十王・☎

85-10326）で、実施日はど

ちらも2月17日です。

▼問い合わせ 東北税理士会長
井支部（☎72-12400）

5年以内 2・70%

7年以内 3・05%

10年以内 3・35%

▼特別金利（固定金利・保証料
込み）

5年以内 2・70%

7年以内 3・05%

10年以内 3・35%

▼随時受付を行いますが、特別

金利は、4月30日（木）までに

実行するものが対象です。

▼融資期間 10年以内（在学中

は元金据置きができます）

▼問い合わせ 東北労働金庫長
井支店（☎84-11100）

14年生まれ

の誤りでした。

おわびして訂正いたしました。

図書館だより

■わたしが薦める1冊の本

◇町立図書館長 斎藤 和男

「決断力」東国原 英夫著／創英社

宮崎知事選挙への立候補がマスコミで伝えられたときには「泡沫候補」と揶揄されました。私自身「お笑いタレント」の面しか知りませんでしたので、泡沫候補だと思いました。実際の選挙では皆さんご存じのとおり「当選」し、その後の活躍についてはそれこそテレビや新聞などで連日のように報道されています。「泡沫候補」と「お笑いタレント」と「当選知事」がどうしても結びつきませんでした。

この「決断力」という著書を読みますと、彼の生き様がそのまま綴られていることを実感しました。幼少の時からタレントへの決断。不祥事から政治家への決断。文学部から政経学部での積み上げ。そして宮崎県を活力ある地域にしていくための周到な地元での活動等々。並の人間ではないことが良く理解できたと感じました。彼の生き方に共鳴できる部分が多くありました。

■今月の新刊

ここに掲載しているものは一部です。
町ホームページでも紹介しています。

書名	著者名	出版社
愛と夢と絆	加山 雄三	近代映画社
あした吹く風	あさのあつこ	文芸春秋
あなたの獣	井上 荒野	角川書店
一番よくわかる労働基準法	柳井 信吾 監	西東社
いつかX橋で	熊谷 達也	新潮社
イン・パラダイス	渡辺 容子	双葉社
海の武士道	惠 隆之助	産経新聞出版
介護がラクになるマンガ認知症ケア	三好 春樹	講談社
企業栄えて、我ら疲弊す	立石 泰則	草思社
銀のみち一条 上・下	玉岡かおる	新潮社
銀行のしきみ	戸谷 圭子	日本実業出版社
CC：カーボンコピー	幸田 真音	中央公論新社
女神記	桐野 夏生	角川書店
地球とわたしをゆるめる暮らし	枝広 淳子	大和書房

第262回 おはなしの会

2月7日 土曜日 午前10時より 場所 図書館
皆さんでおいでください。

■2月の休館日 2.9.15.23日

おわびと訂正

●広報しらたか1月14日号の4
ページ中段で、金田さだゑさんの
「大正12年生まれ」は「大正
14年生まれ」の誤りでした。

おわびして訂正いたしました。

●「特別慰労品」の贈呈
ない旧軍人であつたかた
○シベリアなどで強制抑留されたかた

▼受付期間
平成21年3月31日まで
■問い合わせ
独立行政法人平和記念事業特別基金
窓口にあります。
▼問い合わせ

●対象者
○外地から引き揚げてこられたかた
○恩給を受けてい

ます。
●保証料
返済 7年以内

●保証料
協の保証
・保証料別

・金利 年2・0%（固定金利
融資額 150万円以内
●保証料 年0・3%（眞労信

）

母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊娠さん全員に交付しています。

●随时交付しますが、保健師が留守の場合がありますので事前に電話などでご連絡ください。

●場所：健康福祉センター

赤ちゃん健診（2月）

●日程

期日	健診	対象
2月4日(水)	3ヶ月児	平成20年10月生まれ
	9ヶ月児	平成20年4月生まれ
2月25日(木)	2歳6ヶ月児歯科	平成18年4月1日～7月31日生まれ
2月26日(木)	3歳児	平成17年7月26日～9月30日生まれ

●会場 健康福祉センター

●内容と受付時間

3ヶ月児……午12時30分～午後1時

9ヶ月児……午後1時～1時20分

2歳6ヶ月児歯科……午後1時～1時20分

3歳児……午12時30分～午後1時25分

●持ち物

母子健康手帳、バスタオル、問診票（3ヶ月・9ヶ月児は事前に配布、2歳6ヶ月児歯科・3歳児は郵送）、3ヶ月児健診のかたは予防接種予診票

●注意

*問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。

*3歳児健診のかたは郵送する問診票で指定された時間においてください。

*待ち時間を少なくするため受付時間をずらしていますので、ご協力ください。

*お子さんが、当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気（みずぼうそう、インフルエンザ、突発性発疹、とびひなど）にかかったりしたときは事前に電話などでご連絡ください。

各種相談

【すこやか子どもも何でも相談】

お子さんの健康や育児のことなど、どんな小さなことでも一人で悩まず、ご相談ください。

【健康相談】

赤ちゃんからお年寄りまで、体や心の健康に関するご相談をお受けします。

らくらくスマイル教室を開催しています！

健康づくりの体操教室です。日ごろの運動不足・ストレス解消にご参加ください。

●2月の開催日

昼の部 3日（火）18日（水）

午後1時30分～3時

夜の部 4日（水）18日（水）

午後7時～8時30分

●内容 ストレッチング、筋力アップ体操、1日15分ができる体操

●申込・問い合わせ 健康福祉課健康推進係（☎86-0210）まで随時

エアロビクスで健康づくりを！

サークル「ゆうゆう」エアロビクスで、一緒にいい汗流しましょう。初めてのかたも大歓迎です。

●開催日 1月26日、2月9日・16日、3月9日、23日（すべて月曜日）

●時間 午後7時30分～8時30分

●どこで 東根地区公民館

●内容 エアロビクス

●インストラクター 花輪和江さん

●参加費 一回500円

●持ち物 シューズ、タオル、補給用水分

●問い合わせ 担当／海老名（健康福祉課地域包括支援センター内・☎86-0112）

子育て支援センター 2月のあそび広場

（時間 午前9時30分～11時30分）

【赤ちゃん広場（火・水曜日）】

▼会場 健康福祉センター

3日、4日、10日、17日、18日、24日、25日

【すこやかあそび広場】

▼会場 健康福祉センター

5日、12日、19日、23日、26日、27日

▼会場 鮎貝地区公民館

6日、13日、20日

【地区広場（月曜日）】

2日、16日 蚕桑地区公民館

9日 東根地区公民館

【午後の広場】

▼会場 健康福祉センター「希望の間」

▼時間 午後1時～3時30分

毎週月・金曜日

【相談日】

▼日時 毎週火、木曜日午後1時～4時

▼会場 健康福祉センター

★1日はパパ・ママ・子どもの休日広場

★12日は子育て講座（保育園園長のお話）

■問い合わせ 健康福祉課

子育て支援センター（☎86-0212）

生活相談所の相談日

2月4日(水) 弁護士相談並びに一般相談

2月18日(水) 人権相談

▼会場：老人福祉センター

▼時間：午前10時から午後3時まで

▼弁護士：安部 敏さん

*弁護士相談は前日まで要予約、午後1時35分から3時35分まで。相談は無料。

■問い合わせ

白鷹町社会福祉協議会（☎86-0150）

「結婚相談室」の開設

▼いつ 2月10日（火）午後1時～5時

▼どこで 老人福祉センター

▼相談料 無料

*事前に連絡があれば、相談時間など調整します。プライバシー厳守。

■問い合わせ

産業振興課商工振興係（☎85-6136）

農業委員会のお知らせ

●2月の農業委員会総会開催日

2月25日（水）

●農地法関係の申請締め切り日

2月10日（火）

■問い合わせ

農業委員会農地調整係（☎85-6128）

みんなの思いで全町光ファイバー整備を実現しよう！ －「仮申込書」提出運動を実施中です！－

1月14日配布の「白鷹町フレッツ光仮申込書」に記入し、次のいずれかにより直接事務局（総務政策課）へご提出ください。

- ①Eメールで送信
- ②ファックスで送付
- ③直接お持ちいただく
- ④郵送

■提出先・問い合わせ

〒992-0892（専用番号／住所は不要）
白鷹町一光ブロードバンド実現の会事務局
(白鷹町総務政策課情報企画係内)
☎85-6121/FAX85-2128
Eメール：hikari@shirataka.net
ホームページ <http://hikari.shirataka.net/>

仮申込書
提出期限は
2/23(月)

人事行政の運営等の状況を公表します

町政に対してより一層のご理解をいただくために、平成17年12月に制定されました「白鷹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせいたします。

I 各任命権者からの報告の概要

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員の採用の状況

平成19年度の職員採用は、医療職（看護師）1人です。

② 再任用の状況

再任用職員は、高齢者雇用の推進などのため、定年退職者等のうちあらためて採用される職員で、地方公務員法第28条の4の規定により採用される常時勤務職員と、同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員がいます。平成19年度において、再任用職員の採用はありません。

③ 職員の退職の状況

平成19年度における職員の退職の状況は下表のとおりです。

	行政職	保育士	医療職	技能労務職	教育職	計
定年退職	4人	2人	3人	0人	0人	9人
勧奨退職	3人	1人	1人	1人	0人	6人
自己都合	1人	0人	0人	0人	1人	2人
その他（死亡）	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	8人	3人	4人	1人	1人	17人

④ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部 門	職員数		増減数	主な増減理由
	平成19年度	平成20年度		
一般行政	議 会	2人	0人	
	総 務	31人	△1人	総務部門・戸籍部門職員の減、企画部門職員の増
	税 务	12人	△1人	税務部門職員の減
	労 働	1人	0人	
	農林水産	12人	△1人	地籍部門職員の減
	商 工	5人	△1人	商工部門職員の減
	土 木	10人	△1人	都市計画部門職員の減
	民 生	39人	△4人	保育部門職員の減
	衛 生	8人	0人	
	小 計	120人	△9人	
特別行政	教 育	27人	△1人	保健体育部門職員の減
公 営 企 業 等	病 院	57人	△2人	看護部門職員の減
	水 道	4人	0人	
	下 水 道	4人	0人	
	そ の 他	15人	1人	地域包括支援センター部門の増
	小 計	80人	△1人	
合 計		227人	△11人	

△は減少

2. 職員給与の概要

① 総括

人件費の状況（平成19年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (20.3.31現在)	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 (B/A)
16,219人	70億9,088万円	3億3,145万円	13億9,530万円	19.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

職員給与費の状況（平成20年度一般会計当初予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
148人	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	641万円
	6億0,647万円	9,126万円	2億5,062万円	9億4,835万円	

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	白鷹町	県内町村平均	全国町村平均	山形県
平成14年度	93.8	98.3	96.0	—
平成18年度	93.3	93.8	93.5	100.6
平成19年度	94.2	94.9	93.9	100.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	白鷹町		山形県		国	
	平均月額	平均年齢	平均月額	平均年齢	平均月額	平均年齢
一般行政職	335,300円	43歳9月	357,200円	43歳5月	325,113円	41歳1月
	374,900円		386,200円		387,506円	
技能労務職	321,800円	45歳1月	321,100円	42歳6月	284,679円	48歳9月
	341,700円		344,900円		320,623円	

(注) 1. 平均月額上段の数値は平均給料月額であり、職員の基本給の平均です。

2. 平均月額下段の数値は、給料月額と毎月支払われる諸手当を含めたものです。

職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	白鷹町	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	138,700円	135,600円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	経験年数 10~15年	経験年数 15~20年	経験年数 20~25年
一般行政職	大学卒	276,100円	328,100円
	高校卒	246,700円	285,000円
技能労務職	高校卒	245,000円	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

③ 一般行政職の級別職員数の状況

（平成20年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長	課長補佐	課長	
職員数	5人	18人	43人	45人	17人	8人	136人
構成比	3.7%	13.2%	31.6%	33.1%	12.5%	5.9%	100%

(注) 1. 級区分は、町の給与条例によるものです。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

④ 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
給料	町長	405,000円	27,216力月
	副町長	378,000円	
	教育長	560,000円	
報酬	議長	310,000円	15,888力月
	副議長	250,000円	
	議員	235,000円	
		12ヶ月期 1.6月 計 3.3月	11,328力月

(注)

1. 町長、副町長はそれぞれ50%、40%町独自削減後の金額です。
2. 期末手当は35%の加算措置があります。
3. 退職手当は任期満了毎支給され、支給月数は4年間在職した場合。

（平成21年1月1日現在）

⑤ 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当の状況（平成20年4月1日現在）

（単位：月）

区分	6月期			12月期			計		
	白鷹町	国	比較	白鷹町	国	比較	白鷹町	国	比較
期末手当	1.40	1.40	0.00	1.60	1.60	0.00	3.00	3.00	0.00
勤勉手当	0.75	0.75	0.00	0.75	0.75	0.00	1.50	1.50	0.00

(注) 制度上の段階、職務の級による加算措置があります。

退職手当の状況（平成20年4月1日現在）

区分	自己都合	定年・勧奨
支給率	勤続20年	23.5月分
	勤続25年	33.5月分
	勤続35年	47.5月分
	最高限度額	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期勧奨退職者 (2%から20%加算)	

特殊勤務手当の状況（平成19年度一般会計決算）

手当支給職員の割合	23.5%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	31千円
手当の種類(手当数)	3
手当の内容	1. 保育業務に従事する園長及び保育士に対する手当 2. 税務事務に従事する職員に対する手当 3. 特殊自動車の運転業務に従事する職員に対する手当

(平成19年度水道事業会計決算)

手当支給職員の割合	75.0%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	11千円
手当の種類(手当数)	1
手当の内容	夜間休日などに緊急に現場出動を要する場合

その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内 容	国の制度との異同	支給実績 (19年度一般会計決算)	支給対象職員1人当たりの平均支給月額
扶養手当	扶養親族のある職員	同	17,637千円	18,000円
管理職手当	管理職（課長級）の役職にある職員	異	2,931千円	30,100円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員	同	10,954千円	(69,300)円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	異	6,910千円	5,200円
住居手当	住宅を借り受けている職員	同	5,568千円	6,000円
児童手当	小学6年生までの児童を持つ職員	同	4,210千円	9,020円

※年額平均

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の休日

- ①国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ②1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日(①の日を除く)

(2) 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり40時間と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ8時30分から17時15分までの勤務となります。そのうち、12時から12時15分までと17時から17時15分までの間は休息時間、12時15分から13時までの間は休憩時間となっています。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の割り振りを行っています。

(3) 休暇制度の概要・種類等

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

なお、特別休暇の主な種類は次のとおりです。

- ・出産の場合　・妻の出産の場合　・結婚の場合　・生後1年に達しない子を育てる場合　・忌引の場合
- ・配偶者及び父母の祭日の場合　・夏季における諸行事（盆など）に対応する場合　・感染症の場合
- ・災害などにより出勤することが著しく困難であると認められる場合

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

平成19年度において、免職処分、降任処分及び休職処分された職員はいませんでした。

(2) 懲戒処分の状況

平成19年度において、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

時間外勤務手当の状況（一般会計決算）

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
平成18年度	24,802千円	169千円
平成19年度	38,789千円	250千円

(注) 平成19年度は、町議会議員選挙及び衆議院議員選挙が執行されたため、支給総額が増えました。

(平成19年度病院事業会計決算)

手当支給職員の割合	100%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	421千円
手当の種類(手当数)	11
主な手当の内容	1. 放射線、試薬などを扱う危険業務 2. 死体処置搬出などの業務 3. 手術に従事する場合

5. 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務の免除

職員は、法律または条例に定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません(地方公務員法第35条)。ただし、「職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や職務上必要な教養を目的とする講習会、講演会などに参加する場合などに、職務専念義務が免除されることがあります。

(2) 営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社などの役員を兼ねる、報酬を得ていかなる事業もしくは事務に従事などしてはならないとされています(地方公務員法第38条)。平成19年度における許可件数は2件となっています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要

平成19年度に実施した研修は、以下のとおりです。

研修区分	コース数	延べ人数
町独自研修	5コース	175人
派遣研修	27コース	53人

(2) 職員の勤務成績の評定

役職職員は、指導・統率、責任感、仕事の速度・確実性、企画・判断を、また、一般職員は、勤勉、責任感、仕事の速度・確実性、注意力、職務知識を評定し、昇任、昇格及び人事配置の参考としています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の共済制度は、地方公務員法第35条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は山形県市町村職員共済組合です。共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡などに対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付けなどの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。その他の福利厚生事業として、本町において健康増進などを図る目的で、職員厚生会に補助金95千円を交付しました。

(2) 公務災害の発生状況

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害(負傷、疾病、障害及び死亡)または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填(補償)と、被災職員の社会復帰の推進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業(福祉事業)を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。平成19年度に公務災害と認定された件数は2件となっています。

II 公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成19年度で、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成19年度は、該当ありませんでした。

問い合わせ
総務政策課 総務係
☎85-6120